

昭和二十五年七月二十六日受領
答 弁 第 一 四 号

(質問の 一四)

内閣衆質第一五号

昭和二十五年七月二十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出外国映画の輸入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出外国映画の輸入に関する質問に対する答弁書

一 ソ連映画の輸入は、総司令部と駐日ソ連機関との間に直接交渉の結果輸入されている模様であつて、日本政府においては全然関知していない。

二 総司令部当局と連絡の結果作成された本年七月一日より来年三月末日までの外国為替予算にもソ連映画輸入のための予算は計上されていない。従つて、今後においてソ連映画が輸入される場合も、従来通り総司令部と駐日ソ連機関との直接交渉により行われるものと思われる。

三 外国映画の輸入及び上映は、一切総司令部民間情報局情報部映画班の許可を要することとなつており、本年七月以降は、外国為替予算案に掲げられている外国映画のプリント、フィルム及び生フィルムは、原則として外貨資金割当制度により輸入されることとなつたが、これらの申請ができる者及び輸入を申請できる映画はいずれも前記情報部映画班の許可を受けたものに限られている。

四 過去において輸入されたソ連映画の本数及び種類の大要は左記の通りである。

記

1 昭和二十二年 三本

モスクワの音楽娘

石の花

奴隸海岸

2 昭和二十三年 五本

コーカサスの花嫁

グリーンカ

恋は魔術師

不死身の魔王

愛への誓ひ

3 昭和二十四年 四本

シベリヤ物語

草原の英雄

せむしの小馬

汽車は東へ行く

4 昭和二十五年 二本

先駆者の道(上映中) 三つの邂逅(未封切)

5 その他

昭和二十一年 スポーツパレード(短篇物)

昭和二十三年 眠れる美女

イワン雷帝

以上十七本である

(北星商事株式会社並びに松竹映画株式会社の調べ)

右答弁する。